

令和5年度酒々井町教育委員会6月定例会議 議事録

開催日 令和5年6月23日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	林 洋子
	委 員	村重 浩二	委 員	大塚 益子
	委 員	河端 孝順		

出席職員	教 育 次 長	石井 良宏	学校教育課長	會田 悦久
	こども課長	伊藤 尚志	中央公民館長	佐藤 高信
	生涯学習課長	鈴木 潤一	プリミエール酒々井館長	森田 克彦
	学校給食センター所長	伊藤 雄三	こども課副主査(書記)	高橋 秀和
	こども課副課長	大谷 幹		

1 開会時刻 14:05

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案 (公 開)

議案第1号 酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について

(2) 報 告 (公 開)

報告第1号 令和5年度6月補正予算の議決について

報告第2号 酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について

報告第3号 酒々井町就学支援委員会委員の委嘱について

報告第4号 酒々井町私立高等学校電気料等高騰緊急支援給付金要綱の制定について

報告第5号 行政報告について

4 次回会議の予定 7月28日(金)午後2時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 15:15

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、令和5年度酒々井町教育委員会6月定例会議を開会します。

なお、こども課の坂本副主幹につきましては、本日こども課子育て支援班員が諸事情により不在で、昨年度まで子育て支援班の業務を担当していたことから、窓口等の対応のため欠席となっておりますので、ご了承ください。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、大塚委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

3 議題

(1) 議案

木村教育長

これから議題に入ります。本日の議題は議案が1件、報告が5件です。

本日の議事に、非公開とすべき内容はございませんので、会議はすべて公開いたします。あらかじめご了承願います。

それでは、はじめに議案第1号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

議案第1号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」

酒々井町同和対策集会所設置及び管理に関する条例第5条第2項並びに酒々井町同和対策集会所管理運営及び使用等に関する規則第3条第2項の規定に基づき、下記の者を酒々井町同和対策集会所運営委員会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

別冊の関係資料の1ページをお願いいたします。

酒々井町同和対策集会所設置及び管理に関する条例第5条に、「集会所の適切な管理運営を図るため、同和対策集会所運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。」とし、同条第2項に、「前項の運営委員会の委員の定数は、15名以内とする。」と定められております。

2ページをお願いいたします。

酒々井町同和対策集会所管理運営及び使用等に関する規則第3条をご覧ください。「条例第5条の規定による集会所運営委員会(以下「委員会」という。)は、集会所の適切

な管理運営を図るため、教育委員会の諮問に答え、又は意見を具申することを目的とする。」とし、同条第2項に「委員は、教育委員会が委嘱し、その任期は、2年とする。ただし、当該委員の補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。」と定められております。

議案の方にお戻りください。今回は、任期満了によるため全員が委嘱の対象でございます。任期は、令和5年6月6日から令和7年6月5日までの2年間でございます。15名以内と定めておりますが、11名の委嘱を行うものでございます。

別冊の関係資料の4ページをお願いいたします。

議案の名簿に前任者の名前を加えたものでございます。

変更になった方のご紹介をさせていただきます。議会からの推薦で前御園生浩士委員から酒瀬川芳子委員に変更になっております。御園生委員については、前任期までの委員長をお願いしておりました。2番目、福祉関係者として、民生委員児童委員協議会から推薦いただき、前櫻井照嘉委員から柏原秀和委員に変更となっております。3番目の阿部二三男さんは前任期の副委員長を務めてらっしゃいました。5番目、同和問題に関する識者として、地元推薦で、稲葉孝二さんから笹沼亨さんに変更となっております。それ以外の方は任期の継続となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第1号「酒々井町同和对策集会所運営委員会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、「議案第1号」は可決されました。

以上で、議案の審議を終わります。

(2) 報告

木村教育長

続きまして、報告に入ります。

はじめに、報告第1号「令和5年度6月補正予算の議決について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

伊藤こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

伊藤こども課長

報告第1号「令和5年度6月補正予算の議決について」

令和5年度6月補正予算については、町議会6月定例会において原案のとおり可決さ

れたので報告するものでございます。

資料の4ページをご覧ください。令和5年度6月補正予算の概要ですが、教育費令和5年度予算現計といたしまして、10億274万8,000円から6月補正予算額として、733万6,000円を増額し、教育費を10億1,008万4,000円とするものでございます。5月の定例教育委員会会議でご審議いただきまして、6月町議会において、原案のとおり可決されましたので、報告いたします。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第1号」を終わります。

次に、報告第2号「酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

伊藤こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

伊藤こども課長

報告第2号「酒々井町教育委員会評価委員会委員の委嘱について」

酒々井町教育委員会評価委員会設置要綱第3条の規定により、下記の者を酒々井町教育委員会評価委員会委員として委嘱したので報告するものでございます。

酒々井町教育委員会評価委員会設置要綱第3条の規定により、委員3名で組織するので、その委員につきましては、教育に関し、学識経験を有する方々の中から、教育委員会が委嘱するものでございます。

この度委嘱をさせていただいた方は、久本邦夫さん、長谷川睦さん、柳橋幸雄さんでございます。3名の方々については再任でございまして、任期につきましては、令和5年6月1日から令和6年5月31日までの1年となっております。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

数年来、同じ方々にお願いしておりますが、教育委員の皆様は、お名前とお顔は一致しておりますか。

林職務代理者はお分かりかと思いますが、他の皆さんはご存じですか。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

私は3人ともよく知っています。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私は、小学生のとき、隣のクラスの担任の先生が久本先生でしたので、よく存じております。

木村教育長

村重委員は、長谷川委員と柳橋委員はご存じありませんか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

長谷川先生はお見かけしたことがあります。

木村教育長

河端委員は3人ともご存じありませんか。

河端委員

はい、議長

木村教育長

河端委員

河端委員

おそらくお会いしたことはないかと思います。

木村教育長

教育委員会を評価していただいている方々なので、機会があればお会いしていただければと思います。

他に、ご意見、ご質問等はありませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないので、「報告第2号」を終わります。

次に、報告第3号「酒々井町就学支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

會田学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

會田学校教育課長

報告第3号「酒々井町就学支援委員会委員の委嘱について」

酒々井町就学支援委員会規則第3条の規定により、下記の者を酒々井町就学支援委員会委員として委嘱したので報告します。

就学支援委員会は、特別な教育的ニーズのある児童生徒一人ひとりにふさわしい教育の場や教育の方法について、専門的な視点から検討し、それらを町教育委員会教育長に

報告します。

酒々井町就学支援委員会規則第3条には、委員会は委員13名以内で組織し、学識経験者、学校医、小中学校長、小中学校特別支援教育担当者から構成され、任期は2年とすることとなっています。

今年度は、昨年度末の任期満了に伴い、委員13名を新たに委嘱することとなります。別添報告第3号関係資料をご覧ください。

昨年度と変わった委員が分かるようにしてあります。

規則では、再任を妨げないと定められておりますので、前任期と同じ方もいらっしゃいます。

委員の構成ですが、前回同様、学識経験者は、教育委員より1名、保育園長より1名、特別支援学校より1名の合計3名とさせていただき、名簿1の林教育長職務代理者、名簿2の古島岩橋保育園長、名簿3の石井教仁印旛特別支援学校教頭をお願いをいたしました。

医師2名については、酒々井町三師会の医師部会より、ご推薦をいただいた、名簿4の前田医院の前田院長、名簿5の酒々井眼科の呉院長をお願いをいたしました。

また、小中学校長については、宛て職ですので、名簿6の吉村酒々井小学校長、名簿7の倉部大室台小学校長、名簿8の中村酒々井中学校長3名の校長先生をお願いしました。特別支援教育担当者については、小学校は特別支援学級担任と言葉の教室担当より、1名ずつ、中学校については、言葉の教室がありませんので、特別支援学級担任より、1名を各校よりご推薦をいただき、名簿9の多田酒々井小学校特別支援学級担任、名簿10の沼本酒々井小学校言葉の教室担当、名簿11の高橋大室台小学校特別支援学級担任、名簿12の木舟大室台小学校言葉の教室担当、名簿13の水野酒々井中学校特別支援学級担任をお願いしたところです。

任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までとなります。

なお、昨年度の委員長は林委員、副委員長は前林委員でした。

以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

教育委員の皆様がお考えの間、私の方からご発言します。

林職務代理者が委員長を務めており、大塚委員と村重委員も就学支援委員会の審議内容をよくご存じだと思いますが、河端委員は今年の10月に委員として就任し初めて聞く内容だと思いますので、学校教育課長より簡単にご説明いただきたいと思います。

會田学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

會田学校教育課長

来年度小学校に入学するお子さんを対象とした、10月上旬に実施する就学時健康診断では、健康状態のほか、簡易知能検査の結果や言葉の検査結果、子供たちの様子を確認します。その中で、再度詳しい発達検査をした方がよいと思われるお子さんの保護者に対して連絡をし、2次検査の案内をします。1時間程度の2次検査をお子さんに実施

している間、保護者には、特別支援教育の状況をお話したり、就学先について就学支援委員会で審議してよいか確認したりします。検査結果や、保護者からの聞き取り、希望等をまとめ、就学支援委員会において、そのお子さんの学びの場として最適な場所はどこかを審議し、教育長に報告する流れとなります。

木村教育長

流れはご説明のとおりですが、最終的には保護者の同意を得て、特別支援学級や特別支援学校、言葉の教室等に入ることとなります。

會田学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

會田学校教育課長

教育長に報告した後は、それぞれの担当の指導主事が就学支援委員会の結果を踏まえ、保護者と相談をしながら考えていきます。

木村教育長

河端委員、おおよそは把握されましたか。

河端委員

よく理解できました。ありがとうございます。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等はありませんか。

(意見、質問等なし)

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないので、「報告第3号」を終わります。

次に、報告第4号「酒々井町私立高等学校電気料等高騰緊急支援給付金要綱の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

石井教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

石井教育次長

報告第4号「酒々井町私立高等学校電気料等高騰緊急支援給付金要綱の制定について」酒々井町私立高等学校電気料等高騰緊急支援給付金要綱を別紙のとおり制定したので報告します。

8ページをご覧ください。第1条から第2条に趣旨、給付の目的を記載しておりますが、要約して申し上げます。

この要綱は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー・物価高騰等の影響を受けている私立の高等学校を緊急的に支援するため、電気料金・ガス料金の負担軽減を図ることを目的に、令和5年度限りにおいて、予算の範囲内で給付金を給付するものです。

予算につきましては、先ほど報告第1号で報告しましたとおり、6月補正予算で議決いただいたところです。

第3条の給付金の額でございますが、10ページの別表をご覧ください。

給付対象者ですが、町内の唯一の私立高等学校、東京学館高等学校を対象としております。給付金額ですが、令和5年4月分から9月分の半年間の電気料金とガス料金の合計額と前年（令和4年）の同月分との差額分の2分の1を支援するものです。ただし、予算計上額200万円を上限としております。

説明は以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等ございませんか。

教育委員の皆様がお考えの間、私の方から事務局にご質問します。

要綱の制定日が6月16日になっておりますが、手順は間違えありませんか。

石井教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

石井教育次長

6月15日（木）の町議会定例会で補正予算を可決いただきましたので、予算の可決を待って、本要綱を制定したという流れでございます。特段問題はございません。

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ございませんか。

（意見、質問等なし）

木村教育長

他に、ご意見、ご質問等ないので、「報告第4号」を終わります。

続きまして、報告第5号「行政報告について」を議題とします。まずは私からご報告いたします。

はじめに、感染症関連についてですが、本日はコロナとインフルエンザについてご報告いたします。コロナにつきましては、5月定例会以降昨日までの町立小中学校児童生徒の新規感染者は21人で、教職員は2人でした。臨時休業はありませんでした。一方、インフルエンザですが、酒々井中学校で感染者が増加していきまして、1年4組では6月16日（金）に6名がインフルエンザで欠席、翌17日土曜日の健康調査でさらに2名が感染していることが判明し、日曜明けの19日（月）と20日（火）の2日間を学級閉鎖としました。小学校での感染は今のところ少ない状況です。

次に、町内小中学校教職員の療養休暇及び育児休業の実態と対応に関して申し上げます。この2、3週間で、酒々井小学校で療養休暇1名、大室台小学校で育児休業1名が発生し、さらに大室台小学校では2名の療養休暇者の発生が危ぶまれました。こうしたことから、6月5日（月）に北総教育事務所に行き代替教員の配置を要請してまいりました。印旛管内でも代替教員の配置は人手不足で厳しい状況です。過日、育休代替については配置されるとの知らせがありましたが、代替教員につきましては速やかに配置されるよう今後も努めてまいります。

私からの報告は以上でございます。続いて教育委員の皆様からお願いいたします。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

5月23日（火）、定例教育委員会会議の後、流山市スタートおおたかの森ホールにおいて千葉県教育委員会連絡協議会定期総会がありましたので、ご報告申し上げます。

特別講演として文科省の初等中等局財務課と総合教育政策局の2つの立場から政策が示され、小学校における35人学級の計画的な整備や高学年の教科担任制の推進、教職員の働き方改革、人材確保、研修体制の見直し、教職員の専門性の向上など様々な視点からの提案がありました。

その中で、私が注目したのは教育実習の柔軟化ということで、従来の短期集中型だけでなく、通年で決まった曜日に実施したり、学校体験活動を教育実習の一部と代替できたりするなどの方法を例として挙げられ、在学中に知識を積み上げられるような工夫が提案されたことです。短期間では知り得なかったことに触れることができ、教職の魅力を知り、即戦力になる人材が増えてくれることに期待したいと思いました。

以上です。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私は5月26日（金）に、埼玉県加須市で行われた関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会の研修会について報告させていただきます。

教育長以下委員4名と随行の坂本さんとともに参加させていただきました。

研修会では講師に文科省初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチームの渡辺さんを迎え、「GIGAスクールの今後に期待するもの」というテーマで講演を視聴しました。

GIGAスクール構想とは令和元年に開始された、全国の児童・生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備する文部科学省の取り組みで「GIGA」は「Global and Innovation Gateway for All（全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉）」を意味するそうです。

ICT環境はコロナ禍で一気に進みましたが、活用となると、1人1台端末を授業で活用している割合の現実は、ほぼ毎日と週3の学校で約8割（全国平均）だそうで、地域間学校間格差が顕著になっているそうです。資料によると千葉県は関東の中で最下位水準となっているそうで、ほぼ毎日49.5パーセント、週3で31パーセント前後、週1で17パーセントで、関東で群を抜いているのが東京ではほぼ毎日73.5パーセントの学校で活用しているそうです。

こういった資料を見せられると、我が町はどうなのかと教育格差になってはいないか検証をしていただきたいと思います。

習うより慣れよという言葉がある様に、ゲームやスマホで育っている世代なので、触らせる機会を与えれば、子ども達は飲み込みが早く、分からない生徒がいれば、生徒同士で教え合うような場面が見られるでしょうし、そこで生徒同士のコミュニケーションが生まれるので、是非毎日活用を東京のように目指していただきたいと思います。

最後に文科省の方がおっしゃっていたのが、「特別ウェブサイトStuDX Sty1

e スタディーエックススタイル」において、全国の学校や自治体から提供いただいた端末の活用方法に関する優良事例等を数多く紹介していますので、学校で活用していただきたく、周知をしていただきたいと思います。単に紙から端末に置き換えるだけでは十分ではなく、端末の利点を最大限活用しながら、是非個別最適な学び、郷土的な学びである令和の教育を進めていただきたいと思います。端末活用の日常化を是非お願いしたい。」と申しておりました。

文科省の講話の後、元ヤクルトスワローズの宮本さんの記念講演がありました。その話は割愛させていただきます。我が町のG I G Aスクールの今後の発展をお願いします。

以上です。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

林教育長職務代理者

林教育長職務代理者

運動会日和となった5月27日（土）、大室台小学校の運動会に出席してきましたのでご報告します。

「赤く燃える友情と白く輝く情熱で最高の運動会を！！」のテーマのもと、素晴らしい競技を見せていただきました。

午前中の日程という短い時間ではありましたが、久しぶりに全員揃っての行事となり、個々人の意欲を感じました。保護者席もほぼ満席で、大きな声援を送っていました。

低、中、高学年に分かれての表現（ダンス）活動も発達段階に応じた内容で、伸ばす・曲げる・跳ねる等々の動きも決めポーズする子も多く、観ていて気持ち良かったです。

6年生の「親子de玉入れ」という競技は、玉入れのかごが2段に分かれており競技者も応援者も夢中になっていました。6メートル先のかごの中に入った玉を数える時はどよめきのような歓声わき、会場の心がひとつになりました。

子ども達は、紅白に分かれたテントの中での応援もとても良かったです。保護者席にもチラホラとテントが見られました。

ひとつの競技が終わる度に、先生方がハイタッチで称え合っている姿が見られ素晴らしい運動会でした。

以上です。

木村教育長

他に、教育委員の皆様から報告することはございますか。

林教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

林教育長職務代理者

林教育長職務代理者

他にございません。

木村教育長

続きまして、事務局から順次ご報告いただきたいと思います。

石井教育次長

はい、議長
木村教育長
教育次長
石井教育次長

私からは、6月6日（火）から6月15日（木）まで町議会6月定例会が開催されましたので、その概要を報告いたします。

教育委員会からの提出議案は、先ほど報告しました6月補正予算の1件でございます。議決結果につきましては、こども課長から報告したとおりです。

それでは、議案の審議経過等についてご報告いたします。6月8日（木）に開催されました教育民生常任委員会において、一般会計補正予算の委員会担当分野について審議され、賛成全員で可決すべきものと決しました。

続いて、14日（水）と15日（木）に一般質問が行われ、教育委員会に関連するものとして、7名の議員から質問がありましたので、その主な概要を申し上げます。

はじめに、オーストラリアやドイツとの国際交流を含め、町が考える国際交流の意義と郷土への関心と誇りを持てる教育活動の成果について、どのように研究されているのか伺うとの質問がありました。国際交流による視野の広がりにより、日本や町への関心の高まりにも影響があり、酒々井学による町への愛着や誇りの醸成は、逆に外国や他のまちなど外に目を向けるきっかけともなり、国際交流事業と酒々井学は互いに良い影響を与えるものと捉えていますと、答弁しました。

続いて、イノシシの出現に対応する児童生徒の安全対策について、遭遇した時の対応について、児童生徒に周知しているのか伺うとの質問がありました。

基本的には、イノシシ等が出現したという情報が教育委員会に入った場合、各小中学校に注意喚起を行います。児童生徒への指導としては、例えば下校前に、学級指導や校内放送等で、目撃場所、時間等の他、遭遇した際取るべき行動等を伝えています。

また、保護者に対しては、メール配信により同様の情報を周知している旨答弁しました。

続いて、今年度から始まる休日の部活動の地域移行について、今後のスケジュールと費用負担について伺うとの質問がありました。

6月に第1回の酒々井町部活動地域移行推進協議会を立ち上げ、その後、数回、協議会を開催する中で、地域移行を進める部活動の一つ決めていく計画です。

地域移行の部活動に参加を希望する生徒及び保護者に対しては、説明会を開催し、理解を得た上で11月頃から実施していく予定です。

また、一部の部活動のみ別途活動費等を保護者から徴収することは、公平性を欠くことから、休日にかかる費用は町が負担する予定である旨答弁しました。

続いて、墨古沢遺跡整備基本計画が策定されたことから、整備費用、維持管理費、運営費はどれくらいかかるかの質問がありました。現在、基本計画を基に、より具体的な整備基本設計を昨年度から2か年かけて作成中であり、その中で環状集落整備の内容やガイダンス施設の詳細内容について検討を進める予定であることから、現段階ではまだ答弁を控えさせていただく旨答弁しました。

続いて、小学校のプール事業について授業内容、事業の今後、大室台小学校のプール清掃及び施設の状況について質問があり、両小学校とも学習指導要領に基づいて1学年あたり10時間、個人差に即したグループ分けを行い、安全に配慮した指導を行ってお

り、今後も両小学校とも、授業が予定どおり進められていることから、今までどおりの形態での水泳指導を継続してまいりたいと考えております。

また、大室台小学校のプール清掃は、教職員、保護者、町職員が協力して清掃を行っており、施設については、安全に配慮して管理を行っている旨答弁しました。

続いて、小学校等で不審者情報をどのように把握し、共有しているのか。不審者が侵入した際の対応訓練をどのようにしているのか。また、防犯カメラの設置の有無、管理について質問がありました。

情報は、各学校、町教育委員会、総務課危機管理室等、第一報を受けたところが、直ちに情報を提供し共有します。必要であれば学校から、保護者にメール配信をします。

各小・中学校では、年間1回程度の不審者対応訓練を実施していて、全校への連絡方法や、不審者を子どもに近づけない方法、警察・消防への迅速な連絡方法等を訓練しています。

防犯カメラは、各小・中学校それぞれ4台ずつ設置されており、各学校長が管理責任者となり、適切に運用している旨答弁しました。

続いて、本佐倉城跡周辺の向根古谷や荒上地区を今後国の指定区域として、拡張する計画はあるのかとの質問がありました。平成23年度作成した「整備基本計画」においても、城跡を確実に後世に残し、保存・活用していくための長期的課題と位置づけられていることから、指定地の追加は必要であり、引き続き地元や地権者の皆様のご理解、意見を汲み入れながら、国・県等の関係機関と協議を行い検討していきたい旨答弁しました。

続いて、学校給食センター今後のあり方に関する検討状況について、議会に報告があったが、結論はいつ頃の予定か伺うとの質問がありました。学校給食センターの老朽化に伴う今後のあり方につきましては、概ね4つの方向性について検討を進めている旨報告させていただいた。検討の結論は、できるだけ早期に方向性を打ち出せるよう取り組んでいるところであり、検討状況は適宜、議会に報告してまいりますと、答弁しました。

以上、主な一般質問の概要を申し上げましたが、この他、国際交流派遣・受け入れ事業及び国内児童交流事業の再開時期等、新型コロナウイルス「5類」移行後の学校への指導内容、通学路での事故対応について質問がありました。

私からの6月定例議会に係る報告は以上でございます。

伊藤こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

伊藤こども課長

(報 告)

會田学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

會田学校教育課長

(報 告)

鈴木生涯学習課長

はい、議長
木村教育長
生涯学習課長
鈴木生涯学習課長

(報 告)

佐藤中央公民館長
はい、議長
木村教育長
中央公民館長
佐藤中央公民館長

(報 告)

伊藤学校給食センター所長
はい、議長
木村教育長
学校給食センター所長
伊藤学校給食センター所長

(報 告)

森田プリミエール酒々井館長
はい、議長
木村教育長
プリミエール酒々井館長
森田プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長
教育委員の皆さん、教育次長、そして事務局から行政報告がございました。
これから質疑に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。
教育委員の皆様がお考えの間、私の方から生涯学習課長にご質問します。夢さくら館
を訪問していただいた件で、保育に関しては2時間まで預かるとのことでしたが、無料
で預かってくれるということでしょうか。

鈴木生涯学習課長
はい、議長

木村教育長
生涯学習課長
鈴木生涯学習課長

無料で預かるとのことですが、預かり時間は2時間と制限されております。
その間に買い物や読書、母親同士お話などをしても良いとのことですよ。

木村教育長
面倒を見てくれる方は、保育士などの資格をお持ちの方ですか。それともボランティ
アの方ですか。

鈴木生涯学習課長
はい、議長
木村教育長

生涯学習課長
鈴木生涯学習課長

保育士の方とお聞きしております。職員という位置づけで差し支えないと思います。
木村教育長

他に、ご意見、ご質問はございませんか。
(意見、質問等なし)

木村教育長
ないようですので、以上で報告を終わります。

4 次回会議の予定

木村教育長
続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

伊藤こども課長
はい、議長

木村教育長
こども課長

伊藤こども課長
次回会議の予定ですが、令和5年7月28日(金)午後2時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。
併せまして8月の予定ですが、8月25日(金)午前9時30分から同会議室で予定させていただいております。以上でございます。

木村教育長
事務局の説明のとおり、次回会議は7月28日(金)午後2時から、8月は25日(金)午前9時30分から行うことでよろしいですか。
(全員了承)

木村教育長
それでは、そのようにご予定願います。
以上で、次回会議の予定を終了します。

5 教育長・教育委員の予定

木村教育長
続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

伊藤こども課長
はい、議長

木村教育長
こども課長

伊藤こども課長
(予定説明)

木村教育長

事務局から説明がございました。お聞きのとおりご予約願います。

なお、印旛郡市民スポーツ大会の激励につきましては、教育委員の皆様と話し合った結果、7月16日（日）に私も含めて全員で激励に行くことになりましたので、鈴木生涯学習課長、手配をお願いいたします。私は、7月15日（土）・16日（日）・17日（月）と出席いたします。

また、しすいリッチハートコンサートについてですが、教育委員は、林職務代理者と大塚委員の2名が鑑賞しに行きますので、プリミエール酒々井館長におかれましては、ご承知おき願います。

最後に、欄外に記載の墨と馬橋の獅子舞について、今年は招待が無いと伺っていますが、開催日はまだ決まっていますか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

馬橋の獅子舞は7月15日（土）、墨の獅子舞は7月16日（日）となっております。

木村教育長

教育委員の皆様におかれましては、招待はございませんが、ご承知おき願います。

以上で、教育長・教育委員の予定を終了します。

6 その他

木村教育長

続いて、「その他」を議題とします。事務局から、その他はございますか。

鈴木生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鈴木生涯学習課長

お手元の資料で、生涯学習関係団体前役員の名簿を添付しております。先月の定例教育委員会会議で、各委員の委嘱の議案を提出させていただきましたが、前役員のお名前について、その場で資料がなくお答えできませんでしたので、今回の名簿をご覧ください。以上です。

木村教育長

事務局からその他は、ほかにございませんか。

（事務局その他なし）

木村教育長

事務局からのその他は、ほかにございません。委員の皆さんからその他はございませんか。

（教育委員その他なし）

木村教育長

ないようですので、以上でその他を終了します。

7 閉 会

木村教育長

以上で、本日次第に掲げました議事はすべて終了しました。

令和5年度酒々井町教育委員会6月定例会議を閉会いたします。

(15:15)

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員

こ ども 課